

平成 2 4 年度業務実績報告書（案）

平成 25 年 6 月
公立大学法人
名古屋市立大学

大学の概要

(1) 現況

大学名

公立大学法人 名古屋市立大学

所在地

桜山(川澄)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1	滝子(山の畑)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑 1
田辺通キャンパス	名古屋市瑞穂区田辺通 3 - 1	北千種キャンパス	名古屋市千種区北千種 2 丁目 1 - 10

役員の状況

理事長(学長) 戸 蒔 創	理事数 8 名 (理事長及び副理事長を含む。)	監事数 2 名
---------------	-------------------------	---------

学部等の構成

(学部)

医学部、薬学部、経済学部、人文社会学部、芸術工学部、看護学部

(研究科)

医学研究科、薬学研究科、経済学研究科、人間文化研究科、芸術工学研究科、看護学研究科、システム自然科学研究科

(附属施設等)

リエゾン・センター、総合情報センター、キャリア支援センター、国際交流推進センター、教育支援センター

(附属研究所等)

医学部附属病院、分子医学研究所、実験動物研究教育センター、アイソトープ研究室、共同研究教育センター、創薬基盤科学研究所、臨床薬学教育研究センター、東海臨床薬学教育連携センター、薬工融合推進センター、東海薬剤師生涯学習センター、経済研究所、人間文化研究所、環境デザイン研究所、生物多様性研究センター

学生数及び教職員数 (平成 24 年 5 月 1 日現在)

学部学生	3,525 名	教員数	504 名
大学院生	680 名	職員数	1,168 名

参考指標

- | | |
|---|---|
| ・就職率：96.6% (平成 23 年度学部卒業生の就職希望者に占める就職率) | ・授業料：年間 535,800 円 (一般学部生・大学院生) |
| ・学生一人当たり経常費：7,395 千円 (附属病院の経費を除いた場合 2,118 千円) | ・教員一人当たり学生数：7.8 人 (学生数 4,205 人 / 教員数 538 人) |

(2) 大学の基本的な目標

名古屋市立大学は、持続可能な共生社会の形成の一助となるべく、高等教育研究機関にふさわしい知的創造力を以て、諸課題の解決に全力を挙げて取り組むとともに、こうした取り組みなどを通じ、魅力ある地域社会づくりに貢献することにより、全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学像を着実に実現していく使命をもつ。

第二期中期目標期間においては、第一期中期目標による法人・大学運営の実績を踏まえ、次の教育・研究及び社会貢献活動に率先して取り組む。

市民の健康と福祉の向上に資する教育研究課題に積極的に取り組む。

次世代育成支援、地球環境の保全と社会環境の整備発展に関わる研究教育に重点的に取り組む。

市民及び地域への教育研究成果の還元を通じて、名古屋市の行政課題の解決を始めとした地域社会の発展に寄与する。

これらの取り組みを安定して推進する基礎として、名古屋市立大学は教育力、研究力を強化するとともに、それを支える大学の運営基盤を整備する。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第1 教育に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、 進捗状況に関するコメントなど
1	平成 27 年度入試に向けて、新学習指導要領に対応した入試科目、入学志願者が高校時代に学習しておくべき水準等を大学及び学部毎に検討する。 【中期計画 1 (1) ア (ア)】	【取組実績】 ・平成 24 年度から実施された新高等学校学習指導要領に対応した平成 27 年度入試科目について、数学・理科の大学入試センター試験利用教科・科目及び個別学力検査の出題科目等を入学試験委員会で決定し、その内容を大学説明会等において受験生へ周知するとともに、平成 24 年 6 月より本学ウェブサイト上で公表している。 【取組の成果、課題】 ・数学・理科の平成 27 年度大学入試センター試験利用教科・科目、及び、個別学力検査の出題科目について、平成 24 年度の早い段階で決定・公表できたことで、受験生への十分な事前周知が可能となった。 ・大学入試センターが今後公表する、平成 27 年度大学入試センター試験における出題教科・科目の試験時間及び配点等によっては、公表している決定内容を修正する必要がある。	資料提出（参考資料集 1 頁）
2	入試結果の分析や入学者の追跡調査について、平成 25 年度の見直しに向けて調査方法を再検討する。 【中期計画 1 (1) ア (イ)】	【取組実績】 ・統計学を専門とする本学教員協力のもと、入試結果（入試区分・入試成績）と入学後成績（GPA）との相関を中心に分析を行った。留年等で当該学年での学習実績が乏しい学生は分析対象から除外し、GPA 導入以前の入学者成績について配慮するなど、平成 25 年度実施に向け、より精密な調査結果が出せるよう工夫した。 【取組の成果、課題】 ・平成 23 年度に実施した調査内容と比べて、より精密な調査結果が見込める方策を見出すことができた。	
3	<u>教養教育の科目区分や開講科目を見直し、体系的に再編した教養教育カリキュラムを導入するとともに、新たに新入生合同ガイダンスを開催し、カリキュラム内容や教養教育の意義・目的を説明する。</u> 【中期計画 1 (1) イ (ア)】	【取組実績】 ・第 2 期中期目標に掲げる「持続可能な共生社会」「健康と福祉の向上」「次世代育成支援」「地球環境の保全と社会環境の整備発展」に関する総合大学の利点を活かした多様な「大学特色科目」や、「現代社会の諸相に関する科目」「文化と人間性の探究に関する科目」「人間と自然に関する科目」「自然と数理の探究に関する科目」により共通教育科目を体系的に再編した教養教育カリキュラムを導入した。 ・入学当初において、教養教育の学習の意義、目的、カリキュラムの内容、履修方法や学生生活への理解を深めるため、新入生合同ガイダンスを平成 24 年 4 月 4 日に名古屋市教育センターで開催し新入生 808 名の内 805 名が出席した。	資料提出（参考資料集 5 頁）

		【取組の成果、課題】 ・中期目標に掲げる課題に沿った特色ある科目を設定するとともに、社会人として身につけるべき教養について、広範な範囲からの科目選択と履修が可能となった。	
4	基礎科目（専門教育に対応した基礎的な学力の修得を目的とした科目）の開講科目を見直したカリキュラムを導入するとともに、高校での未履修科目のリメディアル（補習）教育の実施内容・方法を整理する。 【中期計画 1（1）イ（イ）】	【取組実績】 ・物理学、化学、生物学等の基礎科目について、各学部が専門教育に向けて必要とする授業内容を見直すことにより、開講科目の見直しを行ったカリキュラムを導入した。 ・高校での未履修科目、入学試験での非選択科目について、市立高校との高大連携の一環として、市立高校教員経験者によるリメディアル（補習）教育を平成 25 年度から薬学部（物理、生物）、経済学部（数学）、芸術工学部（数学）で実施することとした。 【取組の成果、課題】 ・各学部と基礎科目担当教員との間での授業内容見直しについての議論を通じ、各学部が必要とする内容を整理したカリキュラムを導入することができた。 ・高校での未履修科目等、基礎科目の履修に当たって考慮すべき事情がある高校課程の科目について、新たにリメディアル（補習）教育を実施することにより、学生の基礎学力の修得を補完できるようになる。	
5	教養教育におけるコミュニケーション能力の向上に資する教育のあり方を検討し、平成 26 年度からの実施に向けて教育方法及び担当教員等について具体的に検討する。 【中期計画 1（1）イ（ウ）】	【取組実績】 ・日本語コミュニケーション能力の向上に資する教育に向けて、平成 25 年度から、日本語のしくみと文章表現に関する科目（文化の理解 1）の内容を変更する形で配置するとともに、日本語コミュニケーションに関する科目（「文化の理解 7」）を新設することとした。 【取組の成果、課題】 ・実施予定であった平成 26 年度より 1 年早い実施につなげることができた。	資料提出（参考資料集 8 頁）
6	新入生の英語力を把握する英語力調査（TOEIC IP 試験）を実施する。 【中期計画 1（1）イ（エ）】	【取組実績】 ・新入生の入学時及び 1 年次終了時の英語力を把握するとともに、新入生が自らの英語力を社会的に通用する尺度で確認し自らの英語学習の動機付けの機会とするため、英語力調査（TOEIC IP 試験）を第 1 回（平成 24 年 4 月 4 日）と第 2 回（平成 25 年 1 月 30 日）の 2 回実施した。 ・第 2 回英語力調査に向けた学生に対する取り組みとして、入学時の英語力を第 1 回英語力調査結果である TOEIC の結果にて確認させた。また、目標をもった英語学習を促すための学生向けウェブサイトを作成・掲示するとともに、新入生全員への副学長名メールによるウェブサイトの周知及び第 2 回の受験の呼びかけを行った。 ・入学時及び 1 年次終了時の英語力を TOEIC の指標により把握するとともに、第 2 回調査結果を平成 25 年度の「応用英語（TOEIC 対策講座）」（教養教育 2 年次選択科目）の習熟度別クラス編成に利用することとした。 ・新入生 808 名の内、第 1 回調査は 802 名、第 2 回調査は 390 名（経済学部 180 名（受験率 76.9%）人文社会学部 158 名（受験率 92.9%）その他学部 52 名）が受験した。経済学部と人文社会学部の第 1 回と第 2 回の調査結果をみると、いずれの学部においても、	

		学部平均点はほぼ変わらず、リスニング・リーディング別ではリスニングスコアが増となった。また、第2回英語力調査結果を平成25年度の「応用英語（TOEIC対策講座）」の習熟度別クラス編成に活用することとした。受験しなかった学生には、クラス分け資料（過去のTOEIC得点・希望クラス等を自己申告）を提出させ、クラス分けを行った。 【取組の成果、課題】 ・英語力調査に関する学生向けウェブサイトにより、英語力の重要性を理解させ第2回英語力調査受験の動機付けに努めたが、文科系学部以外の学生については受験にはつながらなかった。 ・今回の英語力調査の結果、第2回英語力調査の受験状況をふまえ、英語教育のあり方、英語力調査の実施方法や活用方法について検討を行っていく必要がある。	
7	学務情報システムを活用した学生に対する講義資料等の提供方法について、教員向けの手引きを作成する。 【中期計画1(1)イ(オ)】	【取組実績】 ・講義資料の提供等に関する教員向けの学務情報システムの活用の手引書を作成し、学務情報システム内の掲示板に掲出して教員が利用できるようにした。 【取組の成果、課題】 ・教員の立場からの分かりやすい操作の手引書を提供することができた。	
8	平成25年度の公表に向けて、各学部・学科の教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の策定を行う。 【中期計画1(1)ウ(ア)】	【取組実績】 ・平成25年度の公表に向けて、学士課程共通と学部・学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）（案）、学部・学科、教養教育の教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）（案）を策定した。さらに、教養教育においては、教育目標も検討案を作成した。 【取組の成果、課題】 ・未着手であった教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の策定に向けた取り組みを推進し、平成25年度公表に対しては、問題ない状況である。	資料提出（参考資料集10頁）
9	平成25年度からの実施に向けて、学生に対する個別の学修指導に向けたGPA（単位当たりの成績評価制度）の活用方法を検討する。 【中期計画1(1)ウ(イ)】	【取組実績】 ・個別の学修指導に向けたGPAの活用に向け、本学における学生の学業成績の全体像を把握するため、学部別学期別平均GPAの推移、学部毎の成績分布（秀、優、良、可、不可の割合）に関する分析を行った。一方で、大学満足度調査による授業の予習、復習の1日当たり平均時間が30分以内の学生の占める割合が7割を超える結果となっていることから、平成25年度の授業評価アンケートによる科目ごとの授業外の学習時間の実態把握もふまえながら、学生に対する個別の学修指導に向けたGPAの活用方法について引き続き検討していくこととした。 【取組の成果、課題】 ・学習時間の実態もふまえた、学生に対する個別の学修指導に向けたGPAの活用方法の検討が必要である。	資料提出（参考資料集14頁）

10	経済学部 2 年次に演習科目を設けて、創造性豊かな人材を育成するための教育を強化する。 【中期計画 1 (1) ウ (リ)】	【取組実績】 - 平成 24 年度カリキュラムから、学部共通の演習科目について、従来の「共通演習」(1 年次履修)に代えて「基礎演習」(1 年次履修)と「基礎演習」(2 年次履修)を導入することにより、2 年次に演習科目を新設した。 【取組の成果、課題】 4 年間を通じて演習科目を履修するカリキュラムを導入した。	資料提出 (参考資料集 20 頁)
11	平成 25 年度からの実施に向けて、専門教育における幅広い知識を修得できる仕組みの充実について検討する。 【中期計画 1 (1) ウ (I)】	【取組実績】 - 人文社会学部において、平成 25 年度からの学部再編に合わせて、ESD 理念に基づく「持続可能な地域社会と地球社会をつくる教育」に向けた学科を越えた学部共通科目を導入した。 - 経済学部において、平成 25 年度から他学科科目の履修上限単位を拡大することとした。 【取組の成果、課題】 - 学科の枠を越えた幅広い知識を修得できる仕組みを充実した。	
12	英語教育の充実に関する各学部の意向を基に、専門教育における外国人教師の参画内容を整理する。 【中期計画 1 (1) ウ (オ)】	【取組実績】 - 人文社会学部の学部再編に伴う新規の専門教育科目(「Lecutres in English 1」「Lecutres in English 2」(平成 26 年度開講の 2 年次科目))を外国人教師が担当することとした。 - 人文社会学部以外の学部における専門教育における英語教育への参画に向けて、外国人教師との間で協議した結果、時間割やキャンパス間移動の制約を考慮する必要があること、専門分野の知識を要する内容への参画は困難であること、現在の授業や入学試験等の授業以外の業務に要する時間との調整が必要であることが確認できた。 【取組の成果、課題】 - 協議にて確認できた課題については、引き続き検討を進める必要がある。 - 現在の外国人教師の人員では、専門教育への参画範囲に制約がある。	
13	(医学部) 医学教育機関認証制度¹に準拠した専門教育プログラムの平成 26 年度実施に向けて、カリキュラム改訂の検討に着手する。 (1: 2023 年の E C F M G 新制度に対応すべく、導入が予定されている国際標準の医学部認証制度であり、2016 年度までに全ての参加表明校が認証完了予定) 【中期計画 1 (1) ウ (カ)】	【取組実績】 - ワーキンググループを組織し、改訂に着手した。臨床実習の見直し、Advanced OSCE 実施については、臨床教員中心の委員会を開催し、情報を共有化した。 - 他大学のカリキュラム調査及び低学年での臨床実習施設の検討を始めた。 【取組の成果、課題】 - 認証に必要な臨床実習の週数、内容の基準が未定である。 - カリキュラムの編成によっては、現行の年度の途中で進級判定を行う可能性がある。 - 教職員体制の検討が必要である。 - 臨床実習の増による実習費用の増大が不可避となる。	
14	(医学部) 平成 25 年度からの実施に向けて、臨床実習評価基準の標準化の指標を作成する。	【取組実績】 - 現存のワーキンググループにおいて評価基準の見直しを検討した。 - ワーキンググループメンバーに対し、標準化の具体例について DVD 等を供覧した。	

	【中期計画 1 (1) ウ (カ)】	・さらなる標準化を行うための新たなワーキンググループを設立し、検討を始めた。 【取組の成果、課題】 ・プレゼンテーション評価法の標準化を行った。 ・標準化に向けて現状の問題点を共有した。 ・最終的な評価の記載方法は統一した。 ・具体的な評価基準を策定する必要がある。	
15	(医学部) 専門教育における英語教育カリキュラムの検証を行う。 【中期計画 1 (1) ウ (カ)】	【取組実績】 ・医学用語英語語彙力の向上のための学習教材を開発し、平成 23 年度より医学入門カリキュラムに導入した。 ・2 年生を対象に医学用語英語語彙力抜き打ち試験を実施し、1 年生で習得した医学用語英語語彙力が定着していることを確認した。 ・3 年生に基礎自主研修の準備教育として Scientific Writing and Presentation (科学論文の書き方とプレゼンテーション技法)カリキュラムを導入し、その後に行った基礎自主研修の英語による研究成果の発表を通じて学習効果があることを確認した。 ・2、4、6 年生の医学専門教育の成績とその学年での医学用語英語語彙力抜き打ち試験との間に中程度の相関 ($r = 0.4-0.6$)があることを確認した。 【取組の成果、課題】 ・医学教育機関認証制度に対応した新カリキュラム策定における本学医学部の英語教育の目標設定が必要である。	
16	(薬学部) 平成 18 年度に設置した 6 年制薬学科及び 4 年制生命薬科学科におけるこれまでの経過を踏まえて、両学科において、カリキュラムの改訂・年次配置の変更、一部科目の単位数の見直し、必修科目・選択科目の見直しを行う。 【中期計画 1 (1) ウ (キ)】	【取組実績】 ・入学から卒業までの間、学生のモチベーションを維持し、効率よくかつ無理のない科目履修ができるような科目の見直しを行った。 ・2 年生で実施していた「薬学概論」を分割して「薬学概論Ⅰ」と「薬学概論Ⅱ」とし、「薬学概論Ⅰ」は 1 年生前期に行うこととした。 ・2 年生で実施していた「薬品分析化学」と「薬学有機化学Ⅱ」をそれぞれ 1 年生前期、1 年生後期に行い、これにともない、「薬学有機化学Ⅰ」を従来の 1 年生後期から 1 年生前期に変更した。 ・2 年生前期に実施していた「構造生物学」を 3 年生前期に変更した。 ・4 年生で実施していた「製薬会社研究所見学」を 3 年生で実施することとした。 【取組の成果、課題】 ・1 年生前期で実施した「薬学概論Ⅰ」は学生には好評であり、「薬学部で学ぶモチベーションが上がった」「自分の将来の目標が明確になった」などの感想が多く見受けられた。 ・一部必修科目を 1 年生に前倒ししたことで、2 年生以降の時間割に一定程度の余裕ができた。 ・3 年生で製薬会社研究所見学を行ったことで、学生は自らの将来についてより明確なイメージをもって研究室配属に臨んだようである。また、企業の方から「幅広く学んで	

		欲しい」というレクチャーがあったため、選択科目を履修する（卒業必要単位以上に履修する）ことが非常に増えた。	
17	（経済学部） 実務教育を経済学部のカリキュラムに導入して、学生が経済・経営の現実の諸問題をさらに適切に理解できるように、<u>実務経験者（行政・企業）を特任教授として招き、講義とセミナーを開講する。</u>また、学生のコミュニケーション能力を強化するために、専門家によるキャリア支援プログラムを導入する。 【中期計画 1（1）ウ（ク）】	【取組実績】 ・行政やベンチャービジネス育成指導における実務経験者 4 名を特任教授として招き、2～4 年を対象とした特別講義 ～ を前学期に、特別講義受講者から選抜した学生を対象とした特別セミナー ～ を後学期に開講した。特別講義・セミナーの内容（サブタイトル）と担当講師は次の通りである。 - 特別講義・セミナー：地方行財政実務、諏訪一夫（名古屋市人事委員会委員長、元名古屋市総務局長） - 特別講義・セミナー：地域の環境とまちづくり、山田雅雄（元名古屋市副市長） - 特別講義・セミナー：都市経営、吉井信雄（元名古屋市交通局長） - 特別講義・セミナー：現代企業と社会、近藤邦治（中部経済産業局中小企業支援ネットワークアドバイザー） ・1 年生対象の「基礎演習」の最終 2 回の授業において、就職支援専門家によるキャリア・イメージ形成支援プログラム（株式会社リクルートによる「キャリアの学校」プログラム）を実施した。 【取組の成果、課題】 ・特別講義や特別セミナーに関しては、地域の行政・経済に関する受講生の認識が著しく高まった点が成果であると言える。課題としては、学生への周知の不足もあり、講義やセミナーの受講者数に著しいバラツキが見られたことが挙げられる。 ・キャリア支援プログラムの導入に関しては、実施後の受講者へのアンケート結果にも見られるように、1 年生の段階から将来のキャリアを考える機会をもつことができたことが受講生にとって貴重な体験であり、このような体験の機会を提供できたこと自体が成果であったと言える。今後の課題は、本格的な就職への取り組みを始める 3 年生との中間に当る 2 年生へのキャリア支援プログラムを充実させることである。	
18	（人文社会学部） <u>学部教育をより現代的な課題と社会的ニーズを反映したものへ改革するとともに各学科の教育内容を明確化するため、平成 25 年度実施に向けて、学部教育の再編成・改組の準備を進める。</u> 【中期計画 1（1）ウ（ケ）】	【取組実績】 ・人文社会学部は、平成 25 年 4 月から ESD を学部教育の中心理念としてカリキュラムを改編し、それに伴い学科名称変更（「人間科学科」を「心理教育学科」へ）、定員増（収容定員を 660 名から 800 名へ 140 名増員）の届け出を 6 月に文部科学省に行った。1996 年の発足以来人文社会学部は、「ウェルビーイング well-being（豊かで人間らしい生き方）を可能にする社会の実現への貢献」を学部理念としてきたが、それを、地球環境危機、グローバル化、少子高齢化、エネルギー・資源問題といった 21 世紀的課題に対処するための教育、すなわち「ESD（持続可能な開発のための教育）」へと発展させることをめざし、ESD を人文社会学的見地から遂行しようとして今回の再編成・改組を準備した。 - 学部教員全員の ESD への関心と理解を深化させ、平成 25 年度からの新カリキュラムを充実させるために、人文社会学部 ESD 研究会を立ち上げ、学部教員間での会合の他に、	資料提出（参考資料集 22 頁）

		7月3日に鈴木賢一教授（本学・芸術工学部）を、そして11月20日に高山進教授（三重大学）を外部講師として招き講演会・討論会を開催した。さらに平成25年2月5日には公開シンポジウム「ESDと大学」を開催し、ESD研究の専門家である阿部治氏（立教大学教授・立教大学ESD研究所所長）と竹内恒夫氏（名古屋大学環境学研究科教授・中部ESD拠点の運営委員長）を招き、両氏の講演と人間文化研究科教員2名（別所良美（教授）、成久美（准教授））の報告が行われた。学内外から124名の参加者を迎え盛況であった。このシンポジウムの記録は、人文社会学部叢書の一環としてブックレットの形で平成25年度中に公刊する予定であり、その準備を進めた。 【取組の成果、課題】 ・平成25年度から始まる新カリキュラムのなかで特に基礎科目（ESD科目）の充実のための準備を人文社会学部ESD研究会の研究会やシンポジウムと連動させ進めてきたため、ESDを理念とする教育改革への意識を学部内で高めることができた。平成25年度には基礎科目の実施を踏まえて、その有効性を検証し教育内容の改善を図ることが課題となる。さらに、2014年11月に愛知・名古屋で開催される「国連ESDの10年」の最終年会合への積極的関与につなげるため、平成25年度における人文社会学部のESD教育カリキュラム実施および研究活動の諸方策を検討することが今後の課題である。	
19	（芸術工学部） <u>学部での教育内容を明確化し、デザイン業界の変革に柔軟に対応できる人材を育成するため、2学科から3学科へ学科再編を行い、多面的な視点の発想と学際的な知識・技法が修得できるよう、教養教育科目及び学部共通科目に関して、学科増及び定員増に対する円滑な教育の実施を図る。</u> 【中期計画1(1)ウ(1)】	【取組実績】 ・新1年生に対して、学部共通科目及び実習について、新たなカリキュラムに基づき、教育を実施した。学科再編に伴う新たな分野（情報・通信工学）の教員（平成25年4月～）の採用選考を実施した。 ・学科再編後の目的を達成するため2年生以降のカリキュラムの実習課題等について、詳細な実施計画を策定した。 【取組の成果、課題】 ・教員採用に向けて準備を進めることができた。（平成25年4月、准教授を採用） ・平成25年度以降においても、創造性を発揮し、社会における諸問題の解決に的確に対処する人材育成に資する実習課題の詳細を整備し、実施に向けて準備を進める。	資料提出（参考資料集25頁）
20	（芸術工学部） 新学科の教育理念に沿った専門基礎教養科目、学部共通科目、専門基礎科目を実施する。 【中期計画1(1)ウ(1)】	【取組実績】 ・新設された情報環境デザイン学科・産業イノベーションデザイン学科それぞれの教育理念に沿った学部共通科目及び実習を実施した。 ・学科再編に伴う新たな専門科目について、非常勤講師の委嘱等適切に実施した。 【取組の成果、課題】 ・平成25年度以降においても、学年進行に伴い新2年生について「情報工学」等の科目を開設するなど、新学科の教育理念を達成する学部共通科目、専門基礎科目及び専門展開科目を実施していく。	
21	（芸術工学部） 旧カリキュラム履修学生に不利益が生じない方法による新旧カリキュラムの並行実施を円滑に行う。	【取組実績】 ・読み替え科目の設定等により、旧カリキュラム履修学生に不利益が生じないよう実施した。	

	【中期計画 1 (1) ウ (コ)】	【取組の成果、課題】 ・平成 25 年度以降においても、旧カリキュラム履修学生に不利益が生じないように引き続き新旧カリキュラムの並行実施を円滑に行う。	
22	(看護学部) 平成 24 年度改正のカリキュラムの運用を開始するとともに、次回のカリキュラム改正に反映させるため、初年度科目の担当教員に対する評価アンケートを行い、カリキュラム検討委員会で改善点を検討する。 【中期計画 1 (1) ウ (サ)】	【取組実績】 ・オリエンテーションで新入生に新カリキュラムを説明し、平成 24 年度内に運用を開始した。また、カリキュラム検討委員会にて新カリキュラムのカリキュラム・フロー・チャート(カリキュラムの年次進行とディプロマ・ポリシーの関係を流れ図として示したもの)を作成した。カリキュラム・マップ(卒業生が備えておくべき資質がどの授業でどのように達成されるかの関係を一覧表にしたもの)については 25 年 5 月に完成させることを決定し、これらは平成 25 年度からの教員の担当科目の位置づけの確認と学生指導に用いることとした。 ・初年度科目の評価アンケートを実施し、将来の改訂に備えた。 【取組の成果、課題】 ・新カリキュラムで導入された科目の 1 つである「基礎科学」は、高校で文系科目を選択した学生のリメディアル(補習)教育としての面も持ち、専門科目の理解力向上に役立ったと考えられる。 ・問題点を洗い出し、次の改訂につなげる。	
23	(看護学部) 実習指導者用研修プログラムや専任臨床指導者を組み込んだ新たな実習・演習指導体制「名市大看護実践教育モデル」を構築・実施する。 【中期計画 1 (1) ウ (サ)】	【取組実績】 ・「名市大看護実践教育モデル」には専任臨床指導者(仮称:クリニカルティーチャー)を設置する必要があるため、その設置の理念、目的、役割等を名古屋市立大学病院看護部と共有した。専任臨床指導者の役割の一つに学部の演習担当が挙げられているため、試みに現在いる(専任でない)臨床指導者に前期 12 コマ、後期 12 コマの合計 24 コマの、主に基礎看護学領域の演習を担当してもらった。 【取組の成果、課題】 ・1 年生 79 名を対象としたアンケート調査から、臨床指導者が演習を担当することで学生の技術習熟度が高まり、学生の満足度も高いことが窺えた。また、臨床指導者は学生にとって看護師のロールモデル的な役割も果たしており、学生の動機づけにも役立った。 ・基礎看護学以外の領域の演習についても臨床指導者の担当を依頼したが、現状の看護部では臨床指導者を担当する人数に制約があるため、実施できなかった。 ・専任臨床指導者は看護学部の実習・演習期間はそれに専念し、その期間外は臨床現場(病棟)で看護師業務の実践経験を積む者である。当初計画していた体制の実現が困難となったため、実習指導者用研修プログラムを含めた「名市大看護実践教育モデル」の内容を、現状の人材で実現可能なものへ見直すことを検討する。	
24	大学院全体と各研究科の教育目的及びアドミッション・ポリシーをさらに明確にするため、平成 25 年度の公表に向けて再検討するほか、その周知方法についても検討する。	【取組実績】 ・各研究科の教育目的及びアドミッション・ポリシーについて、年度当初より入学試験検討部会において議論を開始し、「求める学生像」や「入学にあたって習得しておくべ	

	【中期計画 1 (2) ア (ア)】	き知識の内容・水準」等について明示すべく、検討を進めた。 ・周知方法についても検討を行い、平成 25 年度発行予定の大学院入試募集要項に、各研究科の教育目的及びアドミッション・ポリシーを記載するとともに、本学ウェブサイト上でも公表することを決定した。 【取組の成果、課題】 ・約 1 年という長期間に渡り検討を続けることで、より明確で洗練されたアドミッション・ポリシーの策定が可能となった。	
25	各研究科の出願状況の分析及び他大学の入試状況について調査する。また、平成 25 年度実施予定の入学学生へのアンケート調査について、アンケート内容の検討などの準備を行う。 【中期計画 1 (2) ア (イ)】	【取組実績】 ・本学大学院における充足率向上の参考とすべく、他大学に対して入試状況調査を実施した。国公立計 32 校に対して研究科入試状況の照会を行い、充足率を上げるための独自の取組み等について参考となる回答を得た。 ・これまで学部入学学生に対してのみ実施をしていた入学学生アンケート調査について、大学院入学学生に対しても実施すべく、入学試験検討部会において検討を開始した。アンケート内容については、大学院全体および各研究科において議論を重ね、実施時期については、平成 26 年度入学学生よりアンケート調査を開始することを決定した。 ・研究科ごとに検討された充足率向上に向けての取り組みを入学試験検討部会で討議したことから、研究科ごとに問題の所在が異なることが明確となり、大学全体というよりも研究科ごとの地道な取組みが重要であることが再確認された。他大学及び他研究科の取り組みを参考としながら、研究科ごとに短期的取組み及び長期的取組みをまとめた。 【取組の成果、課題】 ・充足率向上に向け、他大学の取り組み（在学学部生を対象とした大学院説明会の開催や、留学生受入のための海外リクルートの実施など）や各研究科の状況を明らかにできたことで、平成 25 年度以降の検討につなげることができた。 ・大学院入学学生に対するアンケート調査について、実施に向けて必要な検討を全て完了することができた。	
26	平成 25 年度の公表に向けて、各研究科の教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の策定を行う。 【中期計画 1 (2) イ (ア)】	【取組実績】 ・平成 25 年度の公表に向けて、学大学院共通の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）（案）、学部・学科、教養教育の教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）（案）を策定した。 【取組の成果、課題】 ・未着手であった教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の策定に向けた取り組みを推進し、平成 25 年度公表に対しては、問題ない状況である。	資料提出（参考資料集 26 頁）
27	薬学研究科において、名古屋工業大学との共同大学院ナノメディシン科学専攻の平成 25 年度設置に向けて準備し、設置届出を行う。 【中期計画 1 (2) イ (イ)】	【取組実績】 ・両大学による共同ナノメディシン科学専攻設置準備協議会を開催し、設置に向けた準備（入試、学籍、入学、講義、学位、その他学務関係、広報、評価などの調整・整備）を進め、両大学とも文部科学省に対して設置申請の届出を行い、学生募集等を行い、平	資料提出（参考資料集 35 頁）

		成 25 年度からの設置の準備を行った。 【取組の成果、課題】 ・平成 20 年から名古屋市立大学と名古屋工業大学と共同で実施した文部科学省の大学院教育改革支援プログラム（大学院教育 GP）の発展型として、名古屋工業大学との大学院共同専攻を設置するに至り、新しい分野の創成と薬工融合型・双頭俯瞰型の研究者・技術者の育成を本格的に目指すこととなった。 ・今回は博士後期課程のみの共同専攻の設置であるが、学際領域の教育や共同研究を効率よく、確実に進めるためには、博士前期課程の共同専攻の設置も必須である。	
28	経済学研究科において、博士後期課程で早期修了プログラム（在学 1 年で経済学博士号取得）を実施するほか、行政経験者、企業人を招き、実務教育の講義を開講する。 【中期計画 1（2）イ（ウ）】	【取組実績】 ・平成 24 年度から、博士後期課程で早期修了プログラム（在学 1 年で経済学博士号取得）を実施したほか、行政経験者（元名古屋市総務局長 諏訪一夫特任教授）による「地方行財政実務」、企業人（中部産業連盟）による「経営管理」の講義を開講した。 【取組の成果、課題】 ・早期修了プログラムについては、平成 24 年度に 1 名の応募者があり、合格としたが、本人の勤務の都合等により、入学には至らなかった。今後とも、応募者の発掘に努めていくことが課題である。 ・行政経験者や企業人による博士前期課程における講義科目の開設に関しては、実務教育の充実を図る上で有益であった。今後、「地方行財政実務」に関しては、現職の自治体職員を招いて、地域の公共政策課題を議論するワークショップ的な内容としていくことが課題として挙げられる。	
29	薬学研究科において、博士後期課程（創薬生命科学専攻）及び 4 年制の博士課程（医療機能薬学専攻）を設置し、博士号取得のための新たな計画的・実質的な教育・研究指導システムを実働させ、それぞれの課程の目的に即した人材育成を開始する。 【中期計画 1（2）イ（エ）】	【取組実績】 ・4 年制博士課程は定員 6 名のところ 11 名の入学者があり、うち薬剤師の社会人が 1 名含まれる。一方、3 年制博士後期課程は定員 8 名のところ 7 名、うち 3 名社会人の入学者があった。それぞれの専攻において、各教科の教育及び研究指導を実施しており、目指す人材育成に即した新教育システムが適正に機能している。 ・博士後期課程（創薬生命科学専攻）及び 4 年制の博士課程（医療機能薬学専攻）を設置し、それぞれの課程の目的に即した人材育成を開始した。 【取組の成果、課題】 ・博士課程は定員をかなり超えた入学者があったものの、教育システム的には対応しており、新たな人材育成目標に向かって着実な第一歩を踏み出している。 ・博士後期課程は従来に増して充実した研究指導等を行っているものの、定員確保が課題である。 ・新しい薬学教育制度に対応した大学院教育・研究指導体制を構築した。	
30	国際学会発表支援事業（大学院生の学術研究活動の国際化の推進を図る事業）及び博士課程研究遂行協力制度（若手研究者の養成・確保や学術研究の質的レベルの向上を図る制度）を実施する。 【中期計画 1（2）イ（オ）】	【取組実績】 ・国際学会発表支援事業では 30 名の申請があり、アメリカ、オーストラリア、イギリス、中国、韓国、タイ、インドなどで開催される学会参加を支援した。 ・ウェブサイトや国際交流推進センター広報誌 Newsletterなどで国際学会発表支援事	資料提出（参考資料集 36 頁）

		業の概要や成果報告・体験談などを掲載することで学内への更なる周知を図った。 ・大学院博士課程在学者を研究プロジェクト等へ研究補助者として参画させ、当該院生が行う学術研究活動に対し、その対価を支払う博士課程研究遂行協力制度について、55名を対象に実施した。 【取組の成果、課題】 国際学会発表支援事業について ・震災の影響などもあって申請者数が減少した平成 23 年度の 22 件を上回る件数の支援を行った。 ・医・薬のみならず、芸工・人社・システムの研究科生からの申請もあるなど、平成 21 年度から始まった国際学会発表支援事業が、北米やヨーロッパ、中国など主な国際学会開催地のほか、タイやインドなど様々な国の学会へ積極的に参加する学生への全学的な支援となっている。 ・ヨーロッパなど遠方の学会に参加する場合、現在の支援額に対して旅費が高額になる場合があることが課題である。 博士課程研究遂行協力制度について ・制度の実施により、大学院生を学術研究業務に従事させ、研究支援体制の充実、若手研究者の養成・確保の促進及び学術研究の質的レベルの向上を図るとともに、併せて業務に従事した大学院生を支援した。	
31	ティーチング・アシスタント制度（学生を授業に関する補助業務に従事させて、指導者としてのトレーニング機会を提供する制度）を実施する。 【中期計画 1（2）イ（オ）】	【取組実績】 ・ティーチング・アシスタント制度について、延 127 名を対象に実施した。 【取組の成果、課題】 ・ティーチング・アシスタント制度の実施により、大学院生を授業に関する教員の補助者として従事させ、大学教育の充実を図るとともに、従事した学生に対して指導者としてのトレーニング機会を提供した。	資料提出（参考資料集 38 頁）
32	（医学研究科） 国内外の最先端研究者を招へいして特別講義を開催する。 【中期計画 1（2）イ（カ）】	【取組実績】 ・複数名の国外からの著名な研究者を招待し、セミナー（細胞生化学分野 5 件・参加人数総計 210 名）を実施した。 1 例「O-GlcNAc Regulates Pluripotency and Reprogramming by Directly Acting on Core Components of Pluripotency Network」 【取組の成果、課題】 ・医学研究科において世界最先端の研究内容に理解が深まった。 ・招聘研究者の分野に偏りがあるため、俯瞰的観点から招へい分野を考慮する必要がある。	
33	（医学研究科） 東海地区 6 大学との連携や国内の最先端研究機関との共同研究を行う。 【中期計画 1（2）イ（カ）】	【取組実績】 ・平成 24 年 8 月に東海地区 6 大学（名古屋市立大学、名古屋大学、愛知医科大学、藤田保健衛生大学、岐阜大学、三重大学）の基礎系研究者および学生が参加したリトリート（研究交流会）が 1 泊で開催された。	

		日程：平成 24 年 8 月 31 日～平成 24 年 9 月 1 日 参加者 学生 50 名程度、教員 20 名程度 【取組の成果、課題】 ・東海地区 6 大学間での連携した研究支援、共同研究への礎ができた。 ・一層高度な研究連携の場が必要と考えられる。 ・神経及び癌研究分野において、欧米各国との共同研究が進行中である。	
34	（医学研究科） 医学部学生に対しての MD-PhD コース説明会、体験入学等を開催する。 【中期計画 1（2）イ（カ）】	【取組実績】 ・4 月に MD-PhD コース説明会を 1-3 年生に対して行った。（延べ 295 名）また体験入学についても適宜受け付けて、実施した。 ・MD-PhD コース入学志望の学生を対象として MD-PhD コース入学説明を実施した。 【取組の成果、課題】 ・医学部学生に広く基礎医学研究への興味を掻き立てた。 ・MD-PhD コース学生への支援体制を一層強化する必要がある。	
再掲	（薬学研究科） 博士後期課程（創薬生命科学専攻）及び 4 年制の博士課程（医療機能薬学専攻）を設置し、博士号取得のための新たな計画的・実質的な教育・研究指導システムを実働させ、それぞれの課程の目的に即した人材育成を開始する。〔29〕 【中期計画 1（2）イ（キ）】	【取組実績】 ・博士後期課程及び 4 年制の博士課程を設置した。博士後期課程においては国際的なレベルでの研究を行い、博士課程においては高い研究能力を有し臨床現場の諸問題に即した臨床研究を実施できる、あるいは基礎と臨床の橋渡しの研究が推進できる新教育・研究システムが適性に機能している。従来からの博士後期課程での研究・演習主体の教育に加え、新たに座学単位の取得が必要とされている博士課程において、所定のカリキュラムに従って講義と単位認定が行われており、人材育成の目的に沿った教育が実施されている。 【取組の成果、課題】 ・さらに臨床での応用を目指した研究の充実を図る。	
再掲	（薬学研究科） 薬学研究科において、<u>名古屋工業大学との共同大学院ナノメディシン科学専攻の平成 25 年度設置に向けて準備し、設置届出を行う。</u>〔27〕 【中期計画 1（2）イ（キ）】	【取組実績】 ・両大学による共同ナノメディシン科学専攻設置準備協議会を開催し、設置に向けた準備（入試、学籍、入学、講義、学位、その他学務関係、広報、評価などの調整・整備）を進め、両大学とも文部科学省に対して設置申請の届出を行い、学生募集等を行い、平成 25 年度からの設置の準備を行った。 【取組の成果、課題】 ・平成 20 年から名古屋市立大学と名古屋工業大学と共同で実施した文部科学省の大学院教育改革支援プログラム（大学院教育 GP）の発展型として、名古屋工業大学との大学院共同専攻を設置するに至り、新しい分野の創成と薬工融合型・双頭俯瞰型の研究者・技術者の育成を本格的に目指すこととなった。 ・今回は博士後期課程のみの共同専攻の設置であるが、学際領域の教育や共同研究を効率よく、確実にすすめるためには、博士前期課程の共同専攻の設置も必須である。	
再掲	（経済学研究科） 経済学研究科において、博士後期課程で早期修了プログラム（在学	【取組実績】 ・平成 24 年度から、博士後期課程で早期修了プログラム（在学 1 年で経済学博士号取	

	1 年で経済学博士号取得)を実施するほか、行政経験者、企業人を招き、実務教育の講義を開講する。〔28〕 【中期計画 1(2)イ(ケ)】	得)を実施したほか、行政経験者(元名古屋市総務局長 諏訪一夫特任教授)による「地方行財政実務」、企業人(中部産業連盟)による「経営管理」の講義を開講した。 【取組の成果、課題】 ・早期修了プログラムについては、平成 24 年度に 1 名の応募者があり、合格としたが、本人の勤務の都合等により、入学には至らなかった。今後とも、応募者の発掘に努めていくことが課題である。 ・行政経験者や企業人による博士前期課程における講義科目の開設に関しては、実務教育の充実を図る上で有益であった。今後、「地方行財政実務」に関しては、現職の自治体職員を招いて、地域の公共政策課題を議論するワークショップ的な内容としていくことが課題として挙げられる。	
35	(人間文化研究科) 平成 25 年度実施に向けて、社会人大学院生の受け入れの拡充に向けた検討を行うほか、社会人向けの広報を強化する。 【中期計画 1(2)イ(ケ)】	【取組実績】 ・大学院改革ワーキンググループを設置して、社会人向けの広報強化の一策として、大学院説明会のチラシを作成し、全教員に依頼して、関係各所に配布した。さらに大学院説明会を例年行っている 7 月の説明会に加え、11 月にも行った。 - 平成 24 年 12 月の大学院改革ワーキンググループ会合において、社会人大学院生数の拡大策として、(1)市民への「授業公開」の拡充、(2)社会人特別聴講生制度(3 科目で単位認定なし)、(3)社会人特別科目等履修生制度(指導教員の演習に出席し、他に 2 科目受講し単位認定を受ける)といったコースを整備して、社会人に大学院受験に向けた準備コースを整える、という 3 つの方策が検討された。(1)は平成 25 年から実施の予定。 - 平成 25 年度大学院入試の結果は、博士前期課程定員 25 名に対して 30 名の入学者、博士後期課程定員 5 名に対して 5 名の入学者であった。博士前期課程入学者 30 名の内訳は、一般 8 名、社会人 16 名、外国人 6 名であり、社会人入学者数が平成 23 年度 4 名、平成 24 年度 12 名に比して増加した。 【取組の成果、課題】 ・入学定員充足という点に関しては、平成 25 年度はある程度に満足のゆく成果が出た。 ・なお社会人院生拡大策のうち(2)(3)については受講料システムの改定が必要なため、財務課との調整が必要である。平成 25 年度の広報活動は現行の大学院の内容を広報する機会を増やすだけであったが、より魅力的な大学院教育を案出するという大きな課題が残っている。	
36	(人間文化研究科) 人文社会諸科学の高度な知識と現代社会の諸問題にかかわる専門能力を養成する研究科の教育・研究の充実をめざし、平成 25 年度までに具体的な改善策を取りまとめるため、課題研究科目の編成を含めた人間文化研究科の基本的なあり方・位置づけについて検討する。 【中期計画 1(2)イ(ケ)】	【取組実績】 ・課題研究科目の編成を含めた人間文化研究科の基本的なあり方・位置づけについての検討に関しては、大学院改革ワーキンググループで検討している。また学部教育の改変に伴う教員定員増および後任人事を行っており、新規採用教員の具体的な専門領域を考慮して、平成 25 年度初めに決定することとした。 ・平成 24 年 12 月の大学院改革ワーキンググループ会合において「大学院改革の方向性」を取りまとめ、平成 25 年 1 月の教授会に報告し、具体的実施手段について各関連委員	

		会等で検討した。「大学院改革の方向性」の要点は（１）社会人入学者増のための広報体制、教育体制の充実、（２）博士前期課程への一般入学者増のために就職支援体制の充実、（３）外国人留学生の学力強化のための入試制度・教育制度の見直しなどである。（３）に関するもののうち、高い学力の外国人留学生を受け入れるために、外国人研究生の秋入学制度を検討し、秋に入学した外国人研究生が大学院博士前期課程に受験するというコースを検討した。 【取組の成果、課題】 ・大学院改革の基本方向については教授会にて大枠の合意ができたことは成果である。しかし個別的な課題を実現するためには各課題研究科目グループでの検討が必要となる。 ・外国人研究生の秋入学制度については、入試委員会に依頼して、実施要項案を作成したが、書類審査のみによる合格判定制度の導入となるので、書類に不備がある場合の志願者との連絡方法や入学検定料の払い込み方法などについて入試広報課、財務課と協議して検討すべき課題が存在する。	
37	（芸術工学研究科） 新たな３領域体制での研究指導、カリキュラムを実施するとともに、旧カリキュラム履修生に不利益が生じない方法による新旧カリキュラムの並行実施を円滑に行う。 【中期計画１（２）イ（コ）】	【取組実績】 ・新たな３領域体制での研究の指導、カリキュラムの実施を行った。 ・読み替え科目の設定等により、旧カリキュラム履修生に不利益が生じないよう実施した。 【取組の成果、課題】 ・平成 25 年度以降においても、新たな３領域体制での研究の指導やカリキュラムを実施し、引き続き新旧カリキュラムの並行実施を円滑に行う。	
38	（看護学研究科） 専門看護師教育コース精神看護分野を立ち上げ、平成 25 年 7 月の認定申請に向けて準備を進める。 【中期計画１（２）イ（サ）】	【取組実績】 ・専門看護師教育コース精神看護分野には 1 年生として 2 名の院生が在籍しており、前期は 3 科目の専門科目が終了し、実習科目も精神看護実習 が終了した。後期は 3 科目の専門科目と精神看護実習 が行われている。そうした教育実績を踏まえ、認定申請に向けて準備を進めた。 ・平成 25 年度開講の実習科目について、実習の受け入れ施設である病院と調整を行った。 ・研究科教務委員会・看護学部事務室とともに平成 25 年度の申請に向けての書類を整える準備を開始した。 ・申請時に必要な講師・臨床指導者の履歴書・業績書・臨床実績書の依頼を各講師に行った。 ・申請時に必要な実習施設病院の施設概要を病院側と連携を図りながら作成した。 【取組の成果、課題】 ・入学説明会を開催し、平成 25 年度入学生として 1 名が応募して合格・手続きを行った。 ・講義科目については、各非常勤講師との調整も緊密に行われ、専門看護師教育コース	

		として質の保たれた教育を実施出来ている。 ・実習科目は、臨床指導者との連携が良好で、学生は臨床の場で戸惑うことなく実習を行うことができる。 ・課題としては、実習科目担当教員のさらなる確保が必要である。	
39	(システム自然科学研究科) 教育の幅を広めて、指導体制の柔軟性を増大させるため、研究領域に近い複数の教員で構成する新たな1ユニットを形成し、大学院生の指導を開始する。 【中期計画1(2)イ(シ)】	【取組実績】 ・新規に2名の教員による1ユニットを形成し、染色体の新しい機能に関する分野の研究及び3名の大学院生の指導を行った。既存の2ユニットでは、各2名の教員による画像認識分野及び数理遺伝学分野の研究を行うとともに、3名の大学院生の指導を行った。 【取組の成果、課題】 ・セミナーにおけるディスカッションの幅が広がった。 ・研究用機器の共通化ができた。	
40	(システム自然科学研究科) 社会人大学院生の研究指導方針に関する実態調査を実施する。 【中期計画1(2)イ(シ)】	【取組実績】 ・現教員及び退職後5年未満の元教員を対象にアンケート調査を実施し、20件の回答を得た。社会人大学院生の全般的傾向としては、学習意欲は高いが、基礎学力(特に英語力)がやや不足し、研究時間の確保に苦勞し、それに伴い教員の負担が非常に大きいことが明らかとなった。平成25年度の指導方針策定に向けて、引き続き回答の分析と対処法の検討を行った。 【取組の成果、課題】 ・平成24年度の調査結果を受け、平成25年度に向けて社会人学生を対象としたアンケート調査も実施するかどうか検討中である。	
41	大学全体の教育力向上に向けた体系的で全学的な取組みの中心的役割を担う教育支援センターの事務局体制を整備するため、教務企画室の事務体制を強化する。 【中期計画2(1)ア】	【取組実績】 ・教務企画室の主事1名を増員し、室長1、主事2、事務系職員1の事務体制とした。 ・各学部、研究科の教務担当者と教務企画室担当者の教務事務に関する意見・情報交換を図るため、平成24年7月に教務担当者会を開催し、10月以降は定期的で開催した(原則月1回)。 【取組の成果、課題】 ・主事1名の増員により業務執行体制の整備が図られたが、大学全体の教育力向上に向けた体系的で全学的な取組みの推進に向けて、実務面での企画、立案、調整を担う組織の整備が必要である。	
42	教育実施体制に関する将来構想(素案)の平成25年度策定に向けて、学内に検討委員会を設置し、大学全体の学部・学科等の再編・見直しについての検討を行う。 【中期計画2(1)イ、ウ】	【取組実績】 ・学内に「学部・学科再編に係る検討委員会」及び「ワーキンググループ(システム自然科学部会)」を設置し、基礎自然科学系学部設置を中心に検討した。今後医学部のカリキュラムが改正されることが予定されており、それを勘案しながら教育実施体制に関する将来構想(素案)について引き続き検討を行うこととした。	

		【取組の成果、課題】 ・教育実施体制に関する将来構想について、学内で議論する仕組みを整えることができた。 ・学内のコンセンサス形成や市との協議をどのように進めていくかが今後の課題である。	
再掲	（人文社会学部） <u>学部教育をより現代的な課題と社会的ニーズを反映したものへ改革するとともに各学科の教育内容を明確化するため、平成 25 年度実施に向けて、学部教育の再編成・改組の準備を進める。</u>〔18〕 【中期計画 2（1）イ、ウ】	【取組実績】 ・人文社会学部は、平成 25 年 4 月から ESD を学部教育の中心理念としてカリキュラムを改編し、それに伴い学科名称変更（「人間科学科」を「心理教育学科」へ）、定員増（収容定員を 660 名から 800 名へ 140 名増員）の届け出を 6 月に文部科学省に行った。1996 年の発足以来人文社会学部は、「ウェルビーイング well-being（豊かで人間らしい生き方）を可能にする社会の実現への貢献」を学部理念としてきたが、それを、地球環境危機、グローバル化、少子高齢化、エネルギー・資源問題といった 21 世紀的課題に対処するための教育、すなわち「ESD（持続可能な開発のための教育）」へと発展させることをめざし、ESD を人文社会学的見地から遂行しようとして今回の再編成・改組を準備した。 - 学部教員全員の ESD への関心と理解を深化させ、平成 25 年度からの新カリキュラムを充実させるために、人文社会学部 ESD 研究会を立ち上げ、学部教員間での会合の他に、7 月 3 日に鈴木賢一教授（本学・芸術工学部）を、そして 11 月 20 日に高山進教授（三重大学）を外部講師として招き講演会・討論会を開催した。さらに平成 25 年 2 月 5 日には公開シンポジウム「ESD と大学」を開催し、ESD 研究の専門家である阿部治氏（立教大学教授・立教大学 ESD 研究所所長）と竹内恒夫氏（名古屋大学環境学研究科教授・中部 ESD 拠点の運営委員長）を招き、両氏の講演と人間文化研究科教員 2 名（別所良美（教授）、成久美（准教授））の報告が行われた。学内外から 124 名の参加者を迎え盛況であった。このシンポジウムの記録は、人文社会学部叢書の一環としてブックレットの形で平成 25 年度中に公刊する予定であり、その準備を進めた。 【取組の成果、課題】 ・平成 25 年度から始まる新カリキュラムのなかで特に基礎科目（ESD 科目）の充実のための準備を人文社会学部 ESD 研究会の研究会やシンポジウムと連動させ進めてきたため、ESD を理念とする教育改革への意識を学部内で高めることができた。平成 25 年度には基礎科目の実施を踏まえて、その有効性を検証し教育内容の改善を図ることが課題となる。さらに、2014 年 11 月に愛知・名古屋で開催される「国連 ESD の 10 年」の最終年会合への積極的関与につなげるため、平成 25 年度における人文社会学部の ESD 教育カリキュラム実施および研究活動の諸方策を検討することが今後の課題である。	
再掲	（芸術工学部） <u>学部での教育内容を明確化し、デザイン業界の変革に柔軟に対応できる人材を育成するため、2 学科から 3 学科へ学科再編を行い、多面的な視点の発想と学際的な知識・技法が修得できるよう、教養教育科</u>	【取組実績】 ・新 1 年生に対して、学部共通科目及び実習について、新たなカリキュラムに基づき、教育を実施した。学科再編に伴う新たな分野（情報・通信工学）の教員（平成 25 年 4 月～）の採用選考を実施した。	

	目及び学部共通科目に関して、学科増及び定員増に対する円滑な教育の実施を図る。〔19〕 【中期計画2（1）イ、ウ】	・学科再編後の目的を達成するため2年生以降のカリキュラムの実習課題等について、詳細な実施計画を策定した。	
43	システム自然科学研究科では、教育実施体制に関する全学的検討にあわせて、基礎自然科学系学部の設置を含めた自然科学研究教育センターの充実・強化の方策について検討を進める。 【中期計画2（1）イ、ウ】	【取組実績】 ・学部設置にかかる新しい案を作成し、学部・学科再編に係るワーキンググループ（システム自然科学部会）に報告した。 【取組の成果、課題】 ・学部設置にかかる全学的な合意が得る必要がある。	
44	教室等の老朽化した教育設備の更新・整備について調査・検討を行い、全学的な視点での更新・整備計画を立てる。 【中期計画2（2）ア】	【取組実績】 ・法人化する以前に取得した教育・研究備品を対象とする全学的な調査を実施し、対象となる教育・研究機器について、今後の更新の方針を決定した。 【取組の成果、課題】 ・限られた備品更新財源の中で、全学的視点から更新・整備を行う仕組みを構築した。	
45	情報システム委員会において、学生の情報教育環境の整備について検討し、システム更新の方針を定める。 【中期計画2（2）ア】	【取組実績】 ・平成24年11月29日に情報システム委員会を開催し、情報システムの更新を平成27年3月に実施するとした。また、仕様書検討委員会を設置し、平成25年度中にシステム仕様書を作成することを決定した。 ・仕様書検討委員会を平成25年2月19日に開催し、今後のスケジュールと会議の進め方の確認を行った。また、システム仕様に盛り込む機能についての検討を行った。 【取組の成果、課題】 ・平成27年3月に情報システムの更新を行うこととし、仕様書検討委員会を設置した。	
46	配信希望の登録をした学内の利用者へ新刊情報などをメールで知らせるサービスを立ち上げる。 【中期計画2（2）イ】	【取組実績】 ・配信希望の登録をした学内の利用者へ新刊情報などをメールで知らせるサービスを4月に立ち上げた。本サービスに関して平成24年度末までに、のべ27名が登録をした。 【取組の成果、課題】 ・さらに周知を行い、利用の拡大を図る。	
47	授業評価アンケートなどの学生による教育評価を全学的に分析し、 <u>大学全体の教育力向上に向けたFD（ファカルティ・ディベロップメント）²に取り組む。</u> （2：教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取組み） 【中期計画2（3）ア】	【取組実績】 ・授業評価アンケートにより、中期計画の数値目標に掲げる「総合評価の科目平均値：全科目3以上」に係る状況を把握するとともに、平成25年度から、授業評価アンケートを活用した研究授業（教員相互の授業参観）を実施することとした。 ・大学満足度調査による授業の予習・復習の1日当たり平均時間が30分以内の学生が占める割合が7割を超える結果をふまえ、平成25年度から、授業評価アンケートによる科目ごとの授業外の学修時間の実態調査を実施することとした。	資料提出（参考資料集41、44頁）

		【取組の成果、課題】 ・平成 25 年度から、授業評価アンケートを活用し、相互研修型等の「FD 活動の実質化」の取組として研究授業（教員相互の授業参観）を導入するとともに、授業外の学修時間の確保に向けた実態調査を行うこととした。	
48	新任教員を対象に、本学の教育や FD 活動等の理解を深めるための研修を実施する。 【中期計画 2（3）イ】	【取組実績】 ・平成 23 年 5 月から平成 24 年 4 月までの新規採用教員を対象として、本学の第 2 期中期計画、公立大学法人としての運営、授業評価アンケートなどの FD 活動、学務情報システム等の理解を深めるための新任教員研修を 4 月 12 日に開催し、対象者 51 名の内 23 名が参加した。 【取組の成果、課題】 ・「名古屋市立大学の現状と将来」について副学長が講演を行い、参加者アンケートによると 17 名の教員が「参加した意義があった」と回答した。診療等の事情があった医学研究科以外の所属においては対象教員 17 名の内 14 名が参加した。	
再掲	大学全体の教育力向上に向けた体系的で全学的な取組みの中心的役割を担う教育支援センターの事務局体制を整備するため、教務企画室の事務体制を強化する。〔41〕 【中期計画 2（3）ウ】	【取組実績】 ・教務企画室の主事 1 名を増員し、室長 1、主事 2、事務系職員 1 の事務体制とした。 ・各学部、研究科の教務担当者と教務企画室担当者の教務事務に関する意見・情報交換を図るため、平成 24 年 7 月に教務担当者会を開催し、10 月以降は定期的に開催した（原則月 1 回）。 【取組の成果、課題】 ・主事 1 名の増員により業務執行体制の整備が図られたが、大学全体の教育力向上に向けた体系的で全学的な取組みの推進に向けて、実務面での企画、立案、調整を担う組織の整備が必要である。	
49	新入生合同ガイダンスを新たに開催し、単位制度等の大学における学習の仕組みを説明するとともに、分散したキャンパスの下での学習相談に適切に対応できる学習支援の方策を検討する。 【中期計画 3（1）】	【取組実績】 ・入学当初に大学教育や教養教育における学習の仕組み・方法、教養教育カリキュラム、学生相談等の学生生活についての理解を深めることを支援するため、新入生合同ガイダンスを平成 24 年 4 月 4 日に名古屋市教育センターにおいて新入生 808 名の内 805 名の出席の下で実施した。 ・分散したキャンパスの下での学習相談に対応するため、平成 25 年度から教育支援センターにおいて、メールを活用した「学習相談メール」を開設することとした。 【取組の成果、課題】 ・入学当初に、学長、副学長、学長補佐から学修に向けた訓話・指導を受けられる機会を導入した。ガイダンスの感想としてアンケートの「良かったと思うプログラム」について、「教養教育」が全学、全学部で最も高くなっており、ガイダンスの主目的であった教養教育の理解を深めることができた。	
50	規模等が本学に類似した他大学のキャリア支援体制及びプログラムの実態を調査する。 【中期計画 3（2）】	【取組実績】 ・規模等が本学に類似した他大学に対して事務職員・相談員の配置状況等に関するキャリア支援体制及び就職セミナー等のプログラムの実態調査を実施した。	

		【取組の成果、課題】 ・調査の結果、他大学に比して本学のキャリア支援体制の充実が必要なことを確認した。特に、専任事務職員が配置されていない大学は他になく、同規模の大学における設置数は6～17人であり、複数の専任事務職員の設置は急務である。キャリア支援プログラムについても、専任事務職員がいないため、同規模の大学に比して実施数が少ない。	
51	留学生宿舍の整備について、経年劣化により取替等が必要な事項を調査する。また、留学生等多様な学生のニーズ・意見の把握を行う。 【中期計画3（3）】	【取組実績】 ・留学生宿舍について経年劣化により取替等が必要な事項を調査した。 ・多様な学生の学生支援に対するニーズを把握するため、担当理事と学生との対話集会を開催するとともに、常時寄せられる多様な学生の学生支援に対するニーズについては可能な限り実現に努めた。 【取組の成果、課題】 ・留学生宿舍の整備に関しては財源の確保が困難であり、取替等を実施するには至らなかった。 ・学生の学生支援に対するニーズについては、特に課外活動団体の環境整備について実現できた。 ・成績の優秀な学生に対して成績優秀表彰と副賞の授与を行った。(対象学生数 95人) ・協定校への派遣生の留学費用補助を実施した。(対象学生数 21人)	
52	他大学における学生による障がい学生に対する学習支援制度の状況を調査するとともに、本学における障がい学生の実態を把握する。 【中期計画3（4）】	【取組実績】 ・他大学における学生による障がい学生に対する学習支援制度の状況について各大学のウェブサイトによる調査を行った。また、健康診断時の自己申告により平成24年度においては6名の障がいのある学生を把握している。障がい学生に対する学習支援について検討する中で、発達障がいについての教員の関心が高いことから、教育支援センターの主催により、平成24年12月14日に「大学生の発達障がいの基礎理解と向き合い方」をテーマとするFD講演会を開催し、44名の教職員が参加した。 【取組の成果、課題】 ・発達障がいに関するFD講演会のアンケートでは「参考になる」が76.7%、「継続して開催する必要がある」が83.9%の回答であったことから、発達障がいについて今後も教職員の理解を深めることができる機会を設けていく必要がある。	
53	学生の自主的な社会貢献活動について、本学の課外活動団体の実態を把握するとともに、他大学の課外活動団体についても、参考となる事例を調査する。 【中期計画3（5）】	【取組実績】 ・本学全公認サークルに対して社会貢献活動の実態調査を行うとともに、一部サークルからの聞き取り調査を行った。 ・他大学に対して学生や課外活動団体の社会貢献活動への支援の実態調査を行った。 【取組の成果、課題】 ・本学公認サークルについては、社会貢献活動を実施又は予定しているケースが多く、社会的に評価を受けるであろう活動も散見された。	

第1 教育に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 実践的教育の充実

経済学研究科 / 経済学部では、平成 24 年度より、名古屋市の幹部職員経験者や中小企業育成支援のスペシャリスト 4 名を特任教授として招き、地域の行財政や地域経済に関する実践的教育の充実を図った。
また、平成 24 年 11 月には、上記の 4 名の特任教授をパネリストとして、「21 世紀の名古屋市を展望する」と題した経済学研究科・附属経済研究所主催の市民公開シンポジウムを開催し、400 名近い参加者を集めた。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

(1) 学士課程教育の質保証について

【評価委員からの意見】

学士課程教育の質保証の観点からみると、シラバスに記載すべき情報に関して、「具体的な準備学修内容」など授業外での学生の学修時間の確保のための指導事項を明記するほか、「授業計画」について 15 回を確保することなどが必要である。大学として質を保証すべく、「単位の実質化」に向けた更なる取り組みが求められる。

学修時間の確保については、平成 25 年度の「授業に関するアンケート」の項目に、当該授業に関連した「学習時間に関する項目」を新たに設けて実態把握に取り組むこととした。また、「授業外での学習指導の在り方」について検討を始めるとともに、「授業計画」に 15 回の内容を記載することについては、大学教育推進機構会議を通じて各学部・各研究科に周知を図った。

(2) 医学研究科修士課程の教育の充実について

【評価委員からの意見】

・希望研究分野への配属支援や就職支援、共通講義カリキュラムの一部改訂等に取り組んだが、入学試験に関しては、ウェブサイト等による広報の充実や研究室訪問支援に取り組んだものの、志願者増につながらなかった。

・種々の積極的な取り組みにもかかわらず入学志願者の増加につながらなかった要因として薬学部 6 年制課程導入の影響があることは大学法人も認識していることから、医学研究科修士課程の必要性を改めてしっかり検証すべきである。

【志願増への取り組み】

今年度から、過去の入試で比較的出願者が多い大学へ、在校生あるいは卒業生を通じて過去の在籍教室を中心に働きかけを行うとともに、本学から他大学等に異動した教員を通じて修士課程について情報発信を行った。
また、本学教員が参加する学会等で P R を行うことや入試説明会の充実も実施に向けて検討を行った。

【必要性の検証】

医学研究科修士課程には薬学部以外の理学部や理工学部出身などの学生も在籍している。

これらの学生は、修士課程進学時には医学部の学生に比べ、生命科学等の基礎的な知識に劣っているが、修士課程において高度な専門教育を行うことにより、修了時には医学薬学を統合した医科学の専門知識を習得するため、医学の専門知識を有する職種への就職やさらに研究を進めるための博士課程への進学ができています。

このように、医学部以外の学部を卒業した学生に、医学の専門知識が必要となる職種への就職や研究者を目指す機会を与えていること、また、博士課程進学者獲得の観点からも、修士課程は必要であるとともに存在意義は大きいと考えています。

		・女性研究者研究活動支援事業により、子育て・介護等により時間の限られた女性研究者 28 名に、実験補助や資料作成等の研究補助業務を行う研究支援員を配置した。（前期 13 名、後期 15 名。） ・教職員の子育てや家庭生活と研究・仕事の両立を可能にする環境整備を目的として、11 月にワーク・ライフ・バランス相談室を開室した。相談室では相談員による個別相談や情報提供を行っている。2 月からはワーク・ライフ・バランスの啓発のためにメールマガジンを発行し、3 月には子育て中の職員の交流づくりのために「子育てサロン」を開催した。 ・教員業績評価における出産・育児・介護等により教育研究を中断した場合の取り扱いについて要望書を男女共同参画室から各研究科・学部提出した。	
		【取組の成果、課題】 ・研究支援員制度の実績報告書により平成 24 年度の制度利用者の多くは、制度の利用により研究時間を確保し業績を上げていることが確認された。 ・ワーク・ライフ・バランス相談室の利用者増に向けて、より積極的な周知・啓発を行う必要がある。 ・現在、学内保育所の対象児は 2 歳児までであるために、3 歳児から転園が出来なければ就労が困難になることが、女性研究者ランチミーティングで明らかになった。保育所父母会の要望書でも就学前までの保育の希望が出ており、検討する必要がある。	

第2 研究に関する特記事項

法人として特色ある取り組み
(1) ワーク・ライフ・バランス相談室の設置 教職員の子育てや家庭生活と仕事の両立を可能にする環境整備を目的として、平成 24 年 11 月にワーク・ライフ・バランス相談室を設置した。同相談室では専任の相談員を配置し、出産・子育て・介護等に関する情報提供や、教職員や学生を対象に個別相談を行っている。
未達成の事項
なし
評価委員会から指摘された事項
(1) アカデミック・インテグリティ（学問的倫理基準）に関する教育について
【評価委員からの意見】 平成 23 年度末に医学研究科教員による論文不正の告発を受け、当該教員の処分を行うとともに、研究倫理の確立への対策に取り組んでいるところである。<u>過去に発生した学位授与を巡る不祥事の克服に取り組んできたにもかかわらず、本件が起こったことについては、深刻な反省を要望したい。論文不正の再発防止については、学部生、大学院生に対しても、各学部・研究科の特性に応じてアカデミック・インテグリティ（学問的倫理基準）に関する教育を行うことが期待される。</u>
研究不正の再発防止策として、平成 24 年度以降以下の 4 点を実施することとした。学部生、大学院生に対する教育については第 4 の対策において実施した。

